

## 岡山市の現状分析のための基礎調査・分析等業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年5月7日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

岡山市の現状分析のための基礎調査・分析等業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

### 2 業務の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 委託名   | 岡山市の現状分析のための基礎調査・分析等業務委託   |
| (2) 業務内容  | 別添仕様書(案)参照のこと。   |
| (3) 委託期間  | 契約日から令和7年3月31日まで   |
| (4) 概算予算額 | 総額12,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内  |
| (5) 支払条件  | 完了後払い  |
| (6) 契約保証  | 契約保証金(契約金額(消費税及び地方消費税を含んだ額)の100分の10以上の額)<br>本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。 |

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63条。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に第1希望として登録のあること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 平成31年4月1日以降で、地方公共団体が発注する総合計画策定に係る支援業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	令和6年5月7日（火）～令和6年5月28日（火）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和6年5月7日（火）～令和6年5月17日（金） 午後5時15分まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和6年5月22日（水）午後3時頃掲載予定
企画提案書の提出	令和6年5月23日（木）～令和6年5月28日（火）（必着）
ヒアリングの実施	令和6年5月31日（金）頃を予定
審査結果の通知	令和6年6月3日（月）頃を予定

#### 5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードしてください。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

#### 6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

（1）受付方法

① 提出書類 質問票（様式4）

② 受付期間 令和6年5月7日（火）～令和6年5月17日（金）午後5時15分まで

③ 提出方法 電子メールで岡山市政策局政策部政策企画課へ提出してください。それ以外の方法では受け付けません。なお、送信後、電話（直通電話086-803-1040）により電子メール着信の確認を行ってください。

●電子メールアドレス：seisakukikaku@city.okayama.lg.jp

（2）回答方法

令和6年5月22日（水）午後3時頃に、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載します。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

#### 7 企画提案書の提出

（1）提出方法

岡山市政策局政策部政策企画課宛に持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、封筒に「岡山市の現状分析のための基礎調査・分析等業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

(2) 受付期間

令和6年5月23日(木)～令和6年5月28日(火)(必着)

持参の場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44号)に規定する休日を除きます。

(3) 提出書類

① 企画競争参加申請書【様式1】

② 実績証明書【様式2】

③ 企画提案書【様式3】

- ・各ページの下部中央にページ番号を印字してください。
- ・必要に応じて、任意様式を追加・添付してください。

(ア) 業務の実施体制について、どのような体制及び人員で事業を実施するのかが分かる体制図を記載してください。なお、各業務の管理責任者及び業務従事者については、氏名、年齢、所属・役職、担当分野、経験年数・業務実績等を具体的に記載してください。ただし任意様式には、提案者及び協力者の名称は記載しないようにしてください。

(イ) 仕様書(案)に示す各業務の実施方針及び実施手法、業務全体の実施スケジュールについて提案してください。

(ウ) 仕様書(案)10(1)②「基礎データの整理・分析」について、課題抽出のために必要な主要データを選定するにあたっての考え方(構成イメージ)を示してください。

(エ) 仕様書(案)10(1)④「岡山市第六次総合計画の検証・評価」について、長期構想レベル、中期計画レベルごとにこれまでの取組を検証・評価し、現計画における課題や新たに盛り込むべき視点等を整理・分析するための考え方及び取りまとめのイメージを示してください。また、岡山市の各部署がこれまでの取組を検証・評価するための具体的な手法を提案してください。

(オ) 仕様書(案)10(1)⑤「外部環境の動向分析」について、時代の潮流、国の動向や社会経済情勢等、総合計画に関わりのある国の計画・指針及び指定都市等の計画について岡山市の現状を踏まえてどのように整理・分析するのか、具体例を示しつつ考え方を示してください。

(カ) 仕様書(案)10(1)⑥「市民意識の変化の分析」について、市民ニーズの変化や課題を整理・分析するうえで有用と考えられる、多様な年代・属性の市民の意見を聴取するための手法(ワークショップ形式を除く)について、実施の目的やターゲットの設定理由を明確にしたうえで提案してください。また、整理・分析した結果を分かりやすく図示するための工夫を提案してください。

(キ) 経費の積算について、人件費、諸経費等の積算の内訳・根拠がわかるよう詳細を記載してください。別紙で「経費積算書」を添付することも可能です。

④ 見積書(様式6)

- ・見積書記載金額については、本業務の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、見積総額として合計金額を明記してください。

(4) 提出部数 各8部

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）。
- ・「企画競争参加申請書」（様式1）を添付しないもの7部（副本）。副本には社名や代表者がわかるような表記はしないでください。

(5) 注意事項

- ① 提出する提案書は、提案者ごとに1案のみとします。
- ② 提出期限までに提出されなかった提案者は、いかなる理由があっても特定されません。
- ③ 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。
- ④ 参加申請書等提出後の辞退については、「取り下げ願い書」（様式5）を岡山市政策局政策部政策企画課へ持参により提出してください。
- ⑤ 提出書類は原則としてA4版両面使用・縦置き横書きとしてください。ただし、説明のためやむをえない場合A3版横折に一部変更することは差し支えないものとします。また左綴じとしてください。

## 8 特定方法等

(1) 審査体制

本市が設置する、「岡山市の現状分析のための基礎調査・分析等業務委託企画競争審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、「7 企画提案書の提出（3）提出書類」に掲げる書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ② 委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。
- ③ 審査の結果、得点が同点となり最適な提案者が特定できない場合は、「(4) 評価基準」の「業務全般」及び「企画内容」の合計点が最も高い提案者を最適な提案者とします。
- ④ ③の結果、得点が同点となり最適な提案者が特定できない場合は、「企画内容」の合計点が最も高い提案者を最適な提案者とします。
- ⑤ ④の結果、得点が同点となり最適な提案者が特定できない場合は、くじ引きにより最適な提案者を特定します。

(3) ヒアリングの実施

- ① 日 時 令和6年5月31日（金）頃  
※詳細な日時、場所については後日お知らせします。
- ② 内 容 1事業者につき20分程度でプレゼンテーション及び質疑応答を行います

す。

- ③ その他 プレゼンテーションは、提出いただいた企画提案書類のみを使用して行ってください。

(4) 評価基準

別紙「岡山市の現状分析のための基礎調査・分析等業務委託 評価基準」のとおり。  
なお、合計点が60点を下回った場合、また、「事業経費」以外の評価項目について、過半数の審査委員が「1点」と評価した項目がある場合は、最適な提案者として特定しません。

(5) 提案者の失格

契約の締結までに応募者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは特定しなかったことを書面で通知します。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、「8 特定方法等（5）提案者の失格」に掲げる失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

## 10 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は、事業受託者の特定以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案者の提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。

- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第1項第2号の規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市契約規則」及び「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」に定めるところによります。

**【提出先・問い合わせ先】**

岡山市政策局政策部政策企画課（岡山市役所本庁舎5階）

担当：須佐美、永石

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086) 803-1040

FAX：(086) 803-1732

電子メール：seisakukikaku@city.okayama.lg.jp